

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：ムーミン保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：佐々木 悦子	定員（利用人数）：60名（69名）	
所在地：〒220-0074 横浜市西区南浅間町 26-21		
TEL：045-594-6379	ホームページ： http://moomin-asobi.org/moomin/index.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2014年4月1日		
経営法人・設置主体：特定非営利活動法人ムーミンの会		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員： 14名
専門職員	保育士：園長 1名	栄養士： 2名
	保育士：主任 1名	調理員： 3名
	保育士： 20名	
	(居室数)	(設備等)
	乳児室（0～2歳児室）：3室	建物：木造2階建て 建物延床面積：216.72㎡ 屋上園庭：170.11㎡
	幼児室（3～5歳児室）：3室	
	沐浴室：1室	
	調理室：1室	
	トイレ：4室	
	事務室：1室	
	職員休憩室（更衣室）：1室	
	フリースペース：1室	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します。
- ・家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します。

【保育方針】

- ・子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育

【保育目標】

- ・保護者と緊密な連携の下、次のような方針で発達のプロセスを重視しながら保育をしていく

- ① 生活に科学的視点を持つ保育 ②ヒトの発達を保障する保育 ③総合保育・障がい保育 ④快食保育 ⑤仲間と向かい合い育ち合う保育

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

ムーミン保育園は、特定非営利活動法人ムーミンの会が運営をする認可保育所です。開園は2014年4月1日で、0歳児から5歳児まで、定員を60名としていますが、年度限定保育として、入所保留児童（1歳児5名、2歳児1名）の受け入れをし、現在69名が在籍しています。園は相鉄線西横浜駅から徒歩数分の住宅地にあり、周辺には活動の目的によって選べる公園のほか、地区センター、図書館、子どもログハウス、清水ヶ丘プールといった公共資源もあり利用しています。運営法人は西横浜駅周辺で認可保育所（3園）のほか、放課後児童クラブ、障がい児通所支援事業所等を運営し、連携を図っています。

【園の特徴】

保育方針は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」で、保育目標は保護者との緊密な連携の下、次のような方針で、一人ひとりの発達のプロセスを重視していく保育をしていく①生活に科学的視点を持つ保育②ヒトの発達を保障する保育③統合保育・障がい児保育④快食保育⑤仲間と向かい合い育ち合う保育、としています。それに基づき、園では午前中に課題保育を行い、昼寝の時間を設け、昼食後から戸外遊びを行っています。低年齢児向けの運営法人オリジナルのつむぎ体操、裸足保育、戸外活動時は草履を履くなど、子育ての科学に基づいた保育を進めています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年4月1日（契約日） ～ 2022年11月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 子どもの生活と遊びを豊かにする保育

天気の良い日は積極的に戸外に出ており、遊びの中で身体を進んで動かしています。室内では裸足で過ごし、戸外活動時は草履を履いており、子どもたちの心身の発達が促されています。毎日体操やリズム運動、障害物遊びの時間があります。低年齢児が行うつむぎ体操は運営法人オリジナルの体操です。5歳児クラスは理事長が講師を務めるプール教室があります。また、園周辺には地区センター、図書館、子どもログハウス、清水ヶ丘プールといった公共資源があり、利用しています。地域の人々の生活を支える商店街で買い物をすることもあり、子どもたちが地域の人に接する機会、社会体験が得られる機会が多くあります。

2. 保護者との連携

保護者には、生活に科学的視点を持った規則正しい生活習慣獲得のため、6時起床、20時就寝の協力をお願いしています。そのために園で行っていることを伝え、アドバイスをしたり、配付物などを利用してお知らせし、家庭と連携して進めていけるようにしています。実際の具体例として、保護者も参加する「早朝散歩」は、園の保育を理解、実感してもらう行事となっています。散歩後はオンラインで「おやつについて」など、保護者向けの学習会を併せて行っています。第三者評価の保護者アン

ケートでは理念・方針についての質問で90%の高い認知結果が出ています。

3. 丁寧な計画と記録

ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障するという、運営法人独自の保育方針の実践のため「全体的な計画」のほか、年齢ごとの子どもの育ちをより丁寧に示している「子どもの発達特徴と保育の計画」の2部仕立てで作成をしています。子どもの経過記録は、遊び・運動・食事・排泄・着脱・情緒・社会性・健康・睡眠・生体の生活リズム・言語の視点から、定期的かつ、一人ひとりの発達が見られた時にその都度個別に記載をしています。また、小学校に保育所児童保育要録を送付する際は、別紙として園の様式を用い、保育方針に沿った子どもの育ちを記載し、より詳しい子どもの様子を伝えるようにしています。

4. ヒヤリハット事例収集のさらなる活性化

小さなケガや打ち身などもミーティングで伝え、対応方法も含め、全職員に周知しています。子どもの事故防止の気づきにつなげるため、ヒヤリハットを意識して出すことを職員に促し、ヒヤリハット事例の収集がさらに活発化することが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審するにあたり、職員全員で自己評価を行いました。保育内容、業務の手順やマニュアル、保護者対応、地域との連携など多岐にわたり項目全てに向き合い評価をする作業は時間がかかりましたが、マニュアルや書類、日々の保育を見直していくことで、組織や管理者としてあるべき姿や職員の質の向上、保育所や職員の役割など、組織の在り方や目指し実行していくことを再確認することができました。

また、保護者の方たちからアンケートのご協力と、率直なご意見をいただいたことで、職員一人一人が改めて子どもや保護者の方の立場に立って考え、保育に向き合うことができたと思います。

現在保育所に関する課題は依然として多くあると思います。車中に子どもが取り残される事故や園児虐待など、ここ最近立て続けに保育所関連の悲しい事故や事件が起きていて、以前から叫ばれている保育士の配置基準を見直すための運動も広がりつつあります。職員たちが子どもたちと笑顔で向き合い、保護者の方たちに安心して保育所を利用していただけるような保育環境を社会全体で考え、国や行政が変わるように働きかけていく必要性を感じています。

子どもたちが健やかに育ち、保護者の方が保育所に安心してお子さんを預けられ、保育所が地域の子育てに関わる全ての人たちのお役に立てられるよう、今後も職員一同力を合わせて保育をしていきたいと思っています。

調査員の方々には、職員の園児や保護者への対応等を細かく見ていただき、私たちに学びの機会を与えてくださったことを深く感謝申し上げます。

ムーミン保育園
施設長 佐々木 悦子

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり